

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会
一般事業非常勤職員募集要領

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）一般事業非常勤職員を次のとおり募集します。

1 受付期間 随時

2 募集職種及び人員、資格、主な業務

(1) 募集職種及び人員

募集職種及び業務内容		募集人員
一ノ谷放課後児童クラブ 支援員	放課後、保護者が仕事や病気のために、昼間家にいない児童を預かり、遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る。	若干名

(2) 資格

普通自動車免許（AT限定可）を有する者

(3) 主な業務内容

一ノ谷小学校の児童で、放課後、保護者が仕事や病気等のために、昼間家にいない家庭の児童を預かり、支援員と一緒に遊びや生活の場を与えてお迎えの時間まで過ごします。

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

- ① 試験日時 随時
- ② 試験場所 観音寺市社会福祉センター（観音寺市坂本町一丁目1番6号）
- ③ 内容 口述試験（面接）
- ④ 試験結果の採否について 数日後に書面で合否をお知らせします。

4 採用及び勤務条件等

- (1) 合格者は令和6年4月1日から採用する予定ですが、合格者の都合により相談に応じます。
- (2) 勤務条件等は本会の就業規程によります。

(3) 給与等は、次のとおりです。

- ・賃 金 時給 1, 144円
- ・通勤手当 日額 130円 (対象距離2km以上5km未満)
日額 270円 (対象距離5km以上)
- ・労災保険加入、福利厚生制度有り
- ・勤務時間 14時から18時まで
- ・休 日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・休 暇 年次有給休暇、特別休暇他は、本会の就業規程によります。

5 応募の手続き

(1) 提出書類

- ①「観音寺市社会福祉協議会一般事業非常勤職員(履歴書)」に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を貼付してください。

※履歴書はホームページからダウンロードすることができます。

(2) 受付期間及び受付場所

①受付期間

- ・随 時
- ・持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を 除く。)
- ・郵送の場合は、簡易書留等の確実な方法で郵送してください。
申込封筒に「職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。

②申込先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

観音寺市社会福祉センター

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課 宛て

*提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

6 個人情報の取扱いについて

採用試験申込に提出された提出書類は、観音寺市社会福祉協議会の採用のみに利用し、それ以外の使用はしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。(選考試験終了後廃棄処分します。)

※その他応募等に関する問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会 総務課 鈴木(電話番号0875-25-7773)